

学校法人二本松学院 行動計画（一般事業主）

本学院教職員が仕事と子供を育てる家庭環境とを両立し、生き生きと活気のある働き方ができる雇用環境を整備し、次世代育成支援について実りあるものとするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1 令和4年度の一人あたりの平均残業時間を、令和2年度に比較して5%程度低減する。

〈対 策〉

- | | |
|--------|---|
| 令和2年7月 | 令和2年度以降も「ノー残業デー」を継続実施し、所定外労働時間低減に向けて教職員へ啓発を行うとともに、実態を把握し、問題点を分析し、改善に努める。 |
| 令和3年4月 | 令和2年度の一人あたりの平均残業時間を算出し、翌年度の目標到達見込みを確認する、なお、改善の余地のある部署については問題点を部署ごとに抽出し、改善のための方策を関係者間で立案・実行する。 |
| 令和4年4月 | 前年度と同様に、令和3年度の一人あたりの平均残業時間を算出し、翌年度の目標到達見込みを確認し、必要に応じて問題点を部署ごとに抽出し、改善のための方策を関係者間で立案する。 |

目標2 労働基準法第39条第7項（年5日の時季指定義務）を遵守し、教職員の申し出の他、時季を指定し年次有給休暇の取得を促進する。

〈対 策〉

- | | |
|--------|--|
| 令和2年7月 | 年次有給休暇の取得状況を確認し、学内掲示板で年次有給休暇の取得を啓発し、未取得者等においては、個別に取得を促す。 |
| 令和3年4月 | 令和2年度の教職員一人一人の取得状況をまとめ、本人及び所属長に通知する。 |
| 令和4年4月 | 前年度同様、教職員一人一人の取得状況をまとめ、本人及び所属長に通知する。 |

目標3 教職員の子の看護休暇や介護休暇の取得を促進する。

〈対 策〉

- | | |
|---------|--|
| 令和2年9月～ | 学内掲示板等を活用して、制度の周知を実施する。
また、管理職会等を通じ該当者を把握し、個々に休暇取得を勧める。 |
|---------|--|

以 上